

# 国保「隠れ労災」ノーチェック

## 全社令市支 本調査 援団 体「精査を」

仕事上の事故で負傷して

も、補償の厚い労災保険を使わずに健康保険で処理される「隠れ労災」のチェックについて、国民健康保険の保険者である12政令指定都市と東京都内の1区を対象に毎日新聞がアンケート調査したところ、全政令市でこのチェックが行われていないことが2日、分かった。国が保険者の政府管掌健康保険では、社会保険庁が診療報酬明細書（レセプト）を点検し、労災扱いすべき事例が毎年約6万件も見つかっている。労災適用の支援団体は「政令市を含む市町村の国保には、職人や零細企業の従業員など多くの労働者が加入している。国保を使った労災隠しがないか、市町村は精査を」と指摘している。

政府管掌の健康には、主に民間企業の従業員など約3760万人が加入。レセプトは医療機関から全国の社会保険事務所に回り、同事務所で負傷状況などから労災と疑われるものをチェ

ックしている。

アンケートは、全国12政令市と、東京都23区内で人口が最多の世田谷区を対象に、レセプトの点検で労災を項目に入れているかどうかを尋ねた。「点検してい

る」と答えたのは世田谷区だけで、99年度は労災事故の事例を18件発見した。

12政令市では、交通事故などを点検している例はあるが、労災に特定した点検はゼロ。理由は労災が少なと思われる「費用対効果

が不明確」などだが、2市は「今後チェックしたい」と答えた。【大島 秀利】